

◎オミクロン株の感染流行に備えた検査・保健・医療提供体制の点検・強化の考え方について (様式)

(島根県)

1 (1) B.1.1.529系統 (オミクロン株) の早期探知と感染拡大防止策の徹底について					
結果					
・ 1 (1) 記載事項の点検完了の有無	○				
<p>県保健環境科学研究所においてL452R変異株PCR検査とゲノム解析を実施しオミクロン株の流行状況の把握と新たな変異株の早期探知に努めている。</p> <p>入院病床を中等症以上や重症化リスクのある患者に確保するために、軽症者向けの宿泊療養施設の稼働を開始している。(宿泊療養施設：即応居室数133室／確保居室数133室)</p>					
1 (2) 自宅療養者等への健康観察・診察の対応について					
結果					
・ 1 (2) 記載事項の点検完了の有無	○				
<p>各保健所において、健康観察を行う訪問看護ステーションや診察等を行う医療機関と自宅療養者が発生したときの対応について改めて確認した。</p> <p>○地域の医療機関等(特に、当該患者を診察・検査した診療・検査医療機関)が、自ら診断した自宅・宿泊療養中の患者の健康状態の確認を行い、必要に応じて電話等による診療を行う体制の検討・要請</p>					
結果					
・ 当該体制の検討・要請の有無	○				
【自宅療養者治療に関与する医療機関数】					
↓	<table border="1"> <tr> <td>2021年11月末時点</td> <td>88箇所</td> </tr> <tr> <td>体制検討後</td> <td>167箇所</td> </tr> </table>	2021年11月末時点	88箇所	体制検討後	167箇所
2021年11月末時点	88箇所				
体制検討後	167箇所				
<p>本県においては、健康観察は訪問看護ステーション等、電話等による診療は医療機関等が行う体制を構築(委託契約を締結)しており、実際に健康観察・診療を行う機関は、自宅療養者の状況を踏まえて保健所が選定(マッチング)することとしている。現在、オミクロン株の流行による自宅療養者の急激な増加に対応するため、医師会等の協力により、自宅療養者の診療が可能な医療機関の確保に尽力している。</p>					
12月28日付け「オミクロン株の感染流行に備えた地域の医療機関等による自宅療養者支援等の強化について」					
1. 自宅・宿泊療養者が安心して療養できる体制構築の確認について					
結果					
・ パルスオキシメーターを自宅療養開始当日ないし翌日に配布する体制の構築完了の有無	○				
【パルスオキシメーター確保数】 (1月21日時点)					
	1670個				
<p>メディカルチェックを実施する医療機関での配布や保健所職員による配送等により、療養開始当日ないし翌日に配布可能な体制を構築している。</p> <p>オミクロン株の感染急拡大に備え、パルスオキシメーターを追加確保した。</p>					
1 (3) 検査体制の確保について					
<p>○陽性者や濃厚接触者等の急増時に、行政検査の特例(陽性者が確認された事業所による濃厚接触者候補範囲の特定、医師による陽性者の同居家族等への検査)を即座に活用できるよう保健所の業務体制・手順等の点検</p>					
結果					
・ 保健所の業務体制・手順等の点検完了の有無	○				
<p>感染拡大時に行政検査の特例を活用できるよう、診療・検査医療機関等と行政検査の委託契約を締結している。</p>					
<p>○検体採取体制について、地域の医師会等と連携し、診療・検査医療機関や地域・外来検査センター等の体制が確保されるよう点検</p>					
結果					
・ 検体採取体制の点検完了の有無	○				
<p>県下で検体採取可能な医療機関を診療・検査医療機関として指定しているほか、これらを補完するため、圏域ごとに1～複数箇所の地域外来・検査センターを設置している。</p>					

○検査分析体制について、即座に対応可能な体制が確保されていることを点検							
<table border="1"> <tr> <td>・検体分析体制の点検完了の有無</td> <td>結果</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>	・検体分析体制の点検完了の有無	結果		○			
・検体分析体制の点検完了の有無	結果						
	○						
<p>地方衛生研究所及び保健所での検査体制を整備しているほか、地域外来・検査センター及びその他の民間検査機関と検査業務委託を締結し、保健所で探知した濃厚接触者等の検査を即座に行う体制を整えている。また、県下で抗原定性検査等が可能な医療機関を診療・検査医療機関として指定し、医療機関で早期に患者を発見する体制も整えている。</p>							
○感染拡大の傾向が見られた場合に、クラスターが発生している地域において、感染が生じやすい場所・集団等に対する検査や高齢者施設等の従事者や入所者等に対する一斉検査等を即座に実施できる体制等を準備							
<table border="1"> <tr> <td>・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無</td> <td>結果</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>	・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	結果		○			
・一斉検査等を即座に実施できる体制等の準備完了の有無	結果						
	○						
<p>感染者が確認された場合には、症状の有無、接触の程度にかかわらず、迅速かつ幅広く、集中して、数多くの検査を実施することで、感染者の早期発見と、それに続く感染拡大の抑制を図っている。</p> <p>県内で感染拡大傾向となったため、PCR等検査無料化事業のうち、知事の判断により行われる新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請に応じて受検する検査（一般検査事業）を開始し、感染の不安を感じる無症状者に対する検査を実施している。</p>							
1（4）経口治療薬の迅速かつ適切な供給の確保について							
<table border="1"> <tr> <td>・1（4）記載事項の点検完了の有無</td> <td>結果</td> </tr> <tr> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>	・1（4）記載事項の点検完了の有無	結果		○			
・1（4）記載事項の点検完了の有無	結果						
	○						
<p>（自由記載）</p> <p>薬剤師会等の協力を得て、自宅療養者に経口治療薬を滞りなく提供できるような体制を確保している。</p>							
1（5）計画で確保した病床の稼働のためのフェーズ引上げについて							
<table border="1"> <tr> <td>・1（5）記載事項の点検完了の有無</td> <td>結果</td> </tr> <tr> <td>・フェーズ切替えの前倒しの有無</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無</td> <td>○</td> </tr> </table>	・1（5）記載事項の点検完了の有無	結果	・フェーズ切替えの前倒しの有無	○	・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○	
・1（5）記載事項の点検完了の有無	結果						
・フェーズ切替えの前倒しの有無	○						
・振り分けの考え方の切替えの迅速化の有無	○						
<p>年末年始の感染拡大に備え、病床確保計画の第2段階に相当する即応病床を確保した（12/28時点：即応病床160床）。その後も段階的に即応病床を追加確保している（1/24時点：即応病床313床）。</p> <p>療養者の増加により、1/13に病床確保計画の第5段階へ引き上げを行い、原則入院の対応から、入院は中等症以上や重症化リスクのある軽症者などとした。</p>							